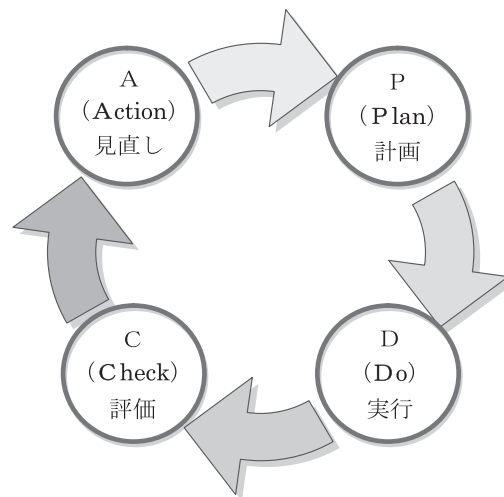


第5章 計画の推進と評価

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づき、計画策定後も関係各課が組織する庁内連携会議（担当者会議）を年1回開催し、重点事業の推進状況の報告、次年度へ向けての計画・立案を行い、健康づくり推進協議会での承認後、毎年その成果を公表します。



2 計画の評価

本計画の評価については、3年後に全事業における進捗状況の中間評価を行います。また、6年後の最終評価では、市民アンケートを実施し、数値による評価を行います。

今後、健康増進計画における食生活、運動及び口腔内保健との整合性を図り、また6年後の高齢化の伸びを踏まえ、平成32年度からの健康増進計画の改訂に合わせて、本計画の見直しを実施します。